

令和5年8月23日
道路局路政課
鉄道局施設課
都市局街路交通施設課

災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を追加で指定しました。

国土交通省は踏切道改良促進法に基づき、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道について、全国97箇所(別紙)の指定を追加で行いました。

- 平成30年6月、大阪北部地震の際に列車の駅間停止等により、多数の踏切道において長時間の遮断が発生し、救急救命活動等に大きな支障が生じました。
- これまで、令和7年度までの5カ年間で約500箇所の踏切道の指定及び管理方法の策定を目指しており、今般、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の追加の大臣指定として97箇所を指定しました。(今回の指定により、合計469箇所)
- 指定された踏切道の鉄道事業者・道路管理者は、災害時の踏切道の管理方法として下記を定めることとなります。
 - ・ 警察・消防などの関係機関との災害時の連絡体制
 - ・ 長時間の通行遮断の解消に向けた手順、情報提供の仕組みを定めた対処要領
 - ・ 定期的な訓練の実施 等
- 国土交通省としては、令和6年8月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図ってまいります。
- なお、令和4年7月29日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した191箇所は、一部、指定後に被災し運休している路線等を除く全ての箇所において、連絡体制及び対処要領の策定を完了しています。
また、一部の箇所において、訓練の実施も行っているところです。

<問い合わせ先> 国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111
道路局路政課 課長補佐 上村 (内線 37342)
(課直通) TEL 03-5253-8479
鉄道局施設課 課長補佐 勝見 (内線 40852)
(課直通) TEL 03-5253-8554
都市局街路交通施設課 課長補佐 松岡 (内線 32852)
(課直通) TEL 03-5253-8417

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
1	境松	青森県黒石市	弘南鉄道株式会社	弘南線	青森県	県道	五所川原黒石線	第十三条第2号
2	小和森	青森県平川市	弘南鉄道株式会社	弘南線	青森県	県道	弘前平賀線	第十三条第2号
3	館田	青森県平川市	弘南鉄道株式会社	弘南線	青森県	県道	弘前環状線	第十三条第2号
4	九戸通	岩手県二戸市	IGRいわて銀河鉄道株式会社	いわて銀河鉄道線	二戸市	市道	金田一中学校線	第十三条第2号
5	道下	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	泉・前原線	第十三条第2号
6	成出	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	成出・八計線	第十三条第2号
7	一本松	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	笹谷・南矢野目線	第十三条第2号
8	道間	福島県福島市	福島交通株式会社	飯坂線	福島市	市道	林添・星宮前線	第十三条第2号
9	上毛線第26号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	県道	前橋西久保線	第十三条第2号
10	上毛線第39号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	県道	藤岡大胡線	第十三条第2号
11	上毛線第40号	群馬県前橋市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	群馬県	県道	伊勢崎大胡線	第十三条第2号
12	上毛線第103号	群馬県桐生市	上毛電気鉄道株式会社	上毛線	桐生市	市道	1-41号線	第十三条第2号
13	武州荒木No.16	埼玉県行田市	秩父鉄道株式会社	秩父本線	埼玉県	県道	佐野行田線	第十三条第2号
14	御花畑No.7	埼玉県秩父市	秩父鉄道株式会社	秩父本線	埼玉県	国道	140号	第十三条第2号
15	浦山口No.11	埼玉県秩父市	秩父鉄道株式会社	秩父本線	埼玉県	国道	140号	第十三条第2号
16	秩父No.3	埼玉県秩父市	秩父鉄道株式会社	秩父本線	埼玉県	国道	299号	第十三条第2号
17	伊勢崎線第207号	埼玉県加須市	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	北中曾根北大桑線	第十三条第1号
18	伊勢崎線第223号	埼玉県加須市	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	加須鴻巣線	第十三条第1号
19	東上本線第250号	埼玉県東松山市	東武鉄道株式会社	東上本線	埼玉県	県道	東松山越生線	第十三条第1号
20	伊勢崎線第124号	埼玉県春日部市	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	さいたま春日部線	第十三条第1号
21	伊勢崎線第107号	埼玉県春日部市	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	野田岩槻線	第十三条第2号
22	東上本線第109号	埼玉県富士見市	東武鉄道株式会社	東上本線	埼玉県	県道	三芳富士見線	第十三条第1号
23	東上本線第135号	埼玉県ふじみ野市	東武鉄道株式会社	東上本線	埼玉県	県道	さいたまふじみ野所沢線	第十三条第1号
24	伊勢崎線第163号	埼玉県南埼玉郡宮代町	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	さいたま幸手線	第十三条第2号
25	伊勢崎線第158号	埼玉県南埼玉郡宮代町	東武鉄道株式会社	伊勢崎線	埼玉県	県道	春日部久喜線	第十三条第2号
26	日光線第3号	埼玉県北葛飾郡杉戸町	東武鉄道株式会社	日光線	埼玉県	県道	下高野杉戸線	第十三条第1号
27	南郭	千葉県夷隅郡大多喜町	いすみ鉄道株式会社	いすみ線	大多喜町	町道	中野大多喜線	第十三条第2号
28	夜光殿町第1	神奈川県川崎市川崎区	神奈川臨海鉄道株式会社	浮島線	川崎市	市道	殿町夜光線	第十三条第2号
29	夜光殿町第2	神奈川県川崎市川崎区	神奈川臨海鉄道株式会社	千鳥線	川崎市	市道	殿町夜光線	第十三条第2号
30	千鳥橋	神奈川県川崎市川崎区	神奈川臨海鉄道株式会社	千鳥線	川崎市	市道	川崎駅東扇島線	第十三条第2号
31	支線道路	神奈川県川崎市川崎区	神奈川臨海鉄道株式会社	浮島線	川崎市	市道	浮島町1号線	第十三条第2号
32	鈴木町第1	神奈川県川崎市川崎区	京浜急行電鉄株式会社	大師線	川崎市	市道	鈴木町1号線	第十三条第2号
33	波田駅	長野県松本市	アルピコ交通株式会社	上高地線	長野県	県道	塩尻鍋割穂高線	第十三条第2号
34	豊野～中野線	長野県中野市	長野電鉄株式会社	長野線	長野県	県道	中野豊野線	第十三条第2号
35	裏山	岐阜県関市	長良川鉄道株式会社	越美南線	関市	市道	幹1-49号線	第十三条第2号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

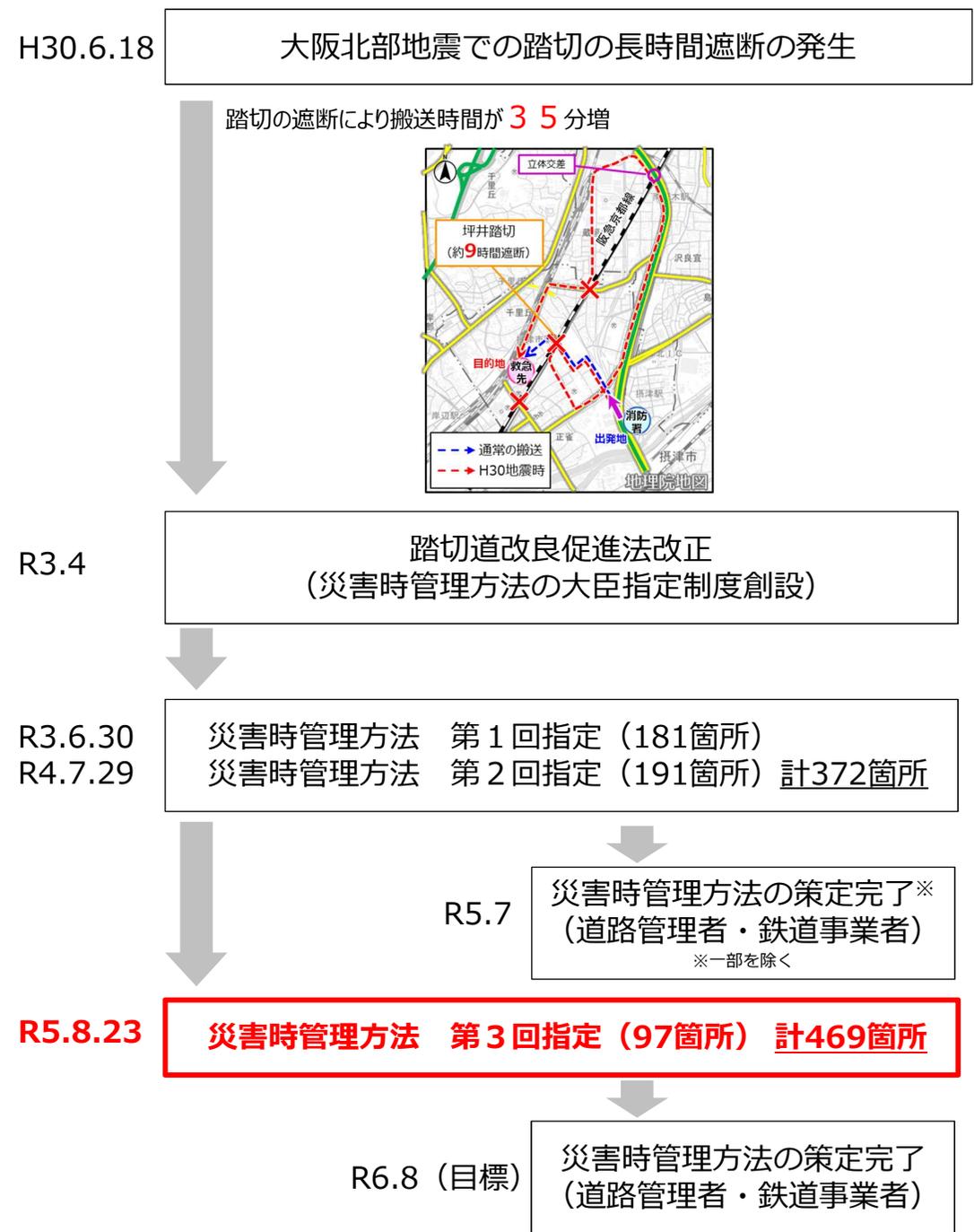
No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
36	第2富士塚	岐阜県関市	長良川鉄道株式会社	越美南線	関市	市道	幹2-53号線	第十三条第2号
37	長瀬	岐阜県揖斐郡揖斐川町	樽見鉄道株式会社	樽見線	揖斐川町	町道	谷汲西村線	第十三条第2号
38	伊豆高原1号	静岡県伊東市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	伊東市	市道	城ヶ崎線	第十三条第2号
39	日切	静岡県島田市	大井川鐵道株式会社	大井川本線	島田市	市道	番生寺島線	第十三条第2号
40	比奈東	静岡県富士市	岳南電車株式会社	岳南鉄道線	静岡県	県道	吉永吉原停車場線	第十三条第2号
41	川尻	静岡県富士市	岳南電車株式会社	岳南鉄道線	静岡県	県道	須津東田子浦停車場線	第十三条第2号
42	富士岡県道	静岡県富士市	岳南電車株式会社	岳南鉄道線	静岡県	県道	富士富士宮由比線	第十三条第2号
43	山梨街道	静岡県掛川市	天竜浜名湖鐵道株式会社	天竜浜名湖線	静岡県	県道	掛川山梨線	第十三条第2号
44	稲梓5号	静岡県下田市	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	下田市	市道	高根2号線	第十三条第2号
45	今井浜海岸1号	静岡県賀茂郡河津町	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	河津町	町道	田中・見高線	第十三条第2号
46	今井浜海岸2号	静岡県賀茂郡河津町	伊豆急行株式会社	伊豆急行線	河津町	町道	見高太田端戸線	第十三条第2号
47	新清洲9号	愛知県稲沢市	名古屋鐵道株式会社	名古屋本線	愛知県	県道	名古屋祖父江線	第十三条第2号
48	新清洲7号	愛知県清須市	名古屋鐵道株式会社	名古屋本線	国土交通省	国道	302号	第十三条第1号
49	甚目寺6号	愛知県あま市	名古屋鐵道株式会社	津島線	国土交通省	国道	302号	第十三条第1号
50	保々2号	三重県四日市市	三岐鐵道株式会社	三岐線	四日市市	市道	中野19号線	第十三条第2号
51	日永第4号	三重県四日市市	四日市市	内部線	四日市市	市道	子酉八王子線	第十三条第2号
52	白子街道	三重県四日市市	日本貨物鐵道株式会社	関西線	三重県	県道	四日市桶鈴鹿線	第十三条第2号
53	塩浜第3号、日永街道	三重県四日市市	近畿日本鐵道株式会社、 日本貨物鐵道株式会社	名古屋線、関西線	三重県	県道	宮東日永線	第十三条第2号
54	東藤原4号	三重県いなべ市	三岐鐵道株式会社	三岐線	いなべ市	市道	東禅寺線	第十三条第2号
55	新居第9号	三重県伊賀市	伊賀市	伊賀線	三重県	国道	25号	第十三条第2号
56	上野市第1号	三重県伊賀市	伊賀市	伊賀線	三重県	県道	上野大山田線	第十三条第2号
57	茅町第1号	三重県伊賀市	伊賀市	伊賀線	三重県	県道	上野大山田線	第十三条第2号
58	新居第8号	三重県伊賀市	伊賀市	伊賀線	伊賀市	市道	西大手長田線	第十三条第2号
59	上関寺国道	滋賀県大津市	京阪電氣鐵道株式会社	京津線	滋賀県	県道	高島大津線	第十三条第2号
60	唐橋前	滋賀県大津市	京阪電氣鐵道株式会社	石山坂本線	滋賀県	県道	石山停車場線	第十三条第2号
61	神宮参道	滋賀県大津市	京阪電氣鐵道株式会社	石山坂本線	滋賀県	県道	下鴨大津線	第十三条第2号
62	武佐新道	滋賀県近江八幡市	近江鐵道株式会社	八日市線	近江八幡市	市道	西宿武佐線	第十三条第2号
63	金田2号	滋賀県近江八幡市	近江鐵道株式会社	八日市線	近江八幡市	市道	金剛寺鷹飼2号線	第十三条第2号
64	近江八幡街道	滋賀県近江八幡市	近江鐵道株式会社	八日市線	近江八幡市	市道	上田出町線	第十三条第2号
65	城南街道	滋賀県甲賀市	近江鐵道株式会社	本線	甲賀市	市道	樋下・綾野線	第十三条第2号
66	北内貴2号	滋賀県甲賀市	近江鐵道株式会社	本線	甲賀市	市道	北内貴・東出1号線	第十三条第2号
67	浜野道	滋賀県東近江市	近江鐵道株式会社	本線	東近江市	市道	八日市駅瓦屋寺線	第十三条第2号
68	八日市道	滋賀県東近江市	近江鐵道株式会社	本線	東近江市	市道	小脇上之町線	第十三条第2号
69	向井田	滋賀県東近江市	近江鐵道株式会社	本線	東近江市	市道	長谷野布施線	第十三条第2号
70	御代参	滋賀県東近江市	近江鐵道株式会社	本線	東近江市	市道	川合工業団地線	第十三条第2号

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所

No.	踏切道		鉄道		道路			該当する指定に係る基準 (踏切道改良促進法施行規則)
	名称	位置	事業者	線名	管理者	種別	路線名	
71	新下田道	滋賀県東近江市	近江鉄道株式会社	八日市線	東近江市	市道	小脇線	第十三条第2号
72	蒲生街道	滋賀県東近江市	近江鉄道株式会社	八日市線	東近江市	市道	野口上羽田線	第十三条第2号
73	下平木道	滋賀県東近江市	近江鉄道株式会社	八日市線	東近江市	市道	平田上羽田線	第十三条第2号
74	愛知川高校道	滋賀県愛知郡愛荘町	近江鉄道株式会社	本線	愛荘町	町道	愛知川栗田線	第十三条第2号
75	四十九院	滋賀県犬上郡豊郷町	近江鉄道株式会社	本線	豊郷町	町道	法養寺線	第十三条第2号
76	不動	京都府京丹後市	北近畿タンゴ鉄道株式会社	宮津線	京都府	国道	178号	第十三条第2号
77	鶴越	兵庫県神戸市兵庫区	神戸電鉄株式会社	有馬線	神戸市	市道	鶴越停車場線	第十三条第2号
78	ふけ	兵庫県神戸市北区	神戸電鉄株式会社	有馬線	神戸市	市道	上谷上唐櫃線2号	第十三条第2号
79	下手	兵庫県神戸市北区	神戸電鉄株式会社	粟生線	神戸市	市道	山田里558号線	第十三条第2号
80	宮の本第2	兵庫県神戸市西区	神戸電鉄株式会社	粟生線	神戸市	市道	木幡22号線	第十三条第2号
81	北万党第1	兵庫県神戸市西区	神戸電鉄株式会社	粟生線	神戸市	市道	押部谷村38号線	第十三条第2号
82	芦屋駅	兵庫県芦屋市	阪神電気鉄道株式会社	本線	兵庫県	県道	奥山精道線	第十三条第2号
83	二上第9号	奈良県香芝市	近畿日本鉄道株式会社	大阪線	国土交通省	国道	165号	第十三条第2号
84	武志農道	島根県出雲市	一畑電車株式会社	北松江線	島根県	県道	斐川出雲大社線	第十三条第2号
85	船越	広島県広島市安芸区	西日本旅客鉄道株式会社	山陽線	広島市	市道	安芸3区59号線	第十三条第1号
86	明治新開第1	広島県大竹市	西日本旅客鉄道株式会社	山陽線	大竹市	市道	玖波1号線	第十三条第1号
87	中通	山口県宇部市	西日本旅客鉄道株式会社	宇部線	国土交通省	国道	190号	第十三条第2号
88	体育館前	山口県岩国市	西日本旅客鉄道株式会社	岩徳線	岩国市	市道	今津町6号線	第十三条第2号
89	浦第2	山口県柳井市	西日本旅客鉄道株式会社	山陽線	柳井市	市道	浦1号線	第十三条第2号
90	雁ノ巣	福岡県福岡市東区	九州旅客鉄道株式会社	香椎線	福岡市	県道	志賀島和白線	第十三条第2号
91	第一山伏	福岡県嘉麻市	九州旅客鉄道株式会社	後藤寺線	福岡県	県道	口ノ原稲築線	第十三条第2号
92	庄県道	福岡県田川郡添田町	九州旅客鉄道株式会社	日田彦山線	福岡県	県道	添田赤池線	第十三条第2号
93	平ヶ里	佐賀県神埼市	九州旅客鉄道株式会社	長崎線	佐賀県	県道	三瀬神埼線	第十三条第2号
94	竜王第一	佐賀県杵島郡白石町	一般社団法人佐賀・長崎 鉄道管理センター	長崎線	佐賀県	国道	444号	第十三条第2号
95	173	長崎県島原市	島原鉄道株式会社	島原鉄道線	島原市	市道	片町宮の町線	第十三条第2号
96	186	長崎県島原市	島原鉄道株式会社	島原鉄道線	島原市	市道	外港大手広場線	第十三条第2号
97	東寺畑	長崎県諫早市	九州旅客鉄道株式会社	長崎線	諫早市	市道	寺畑下ノ谷線	第十三条第2号

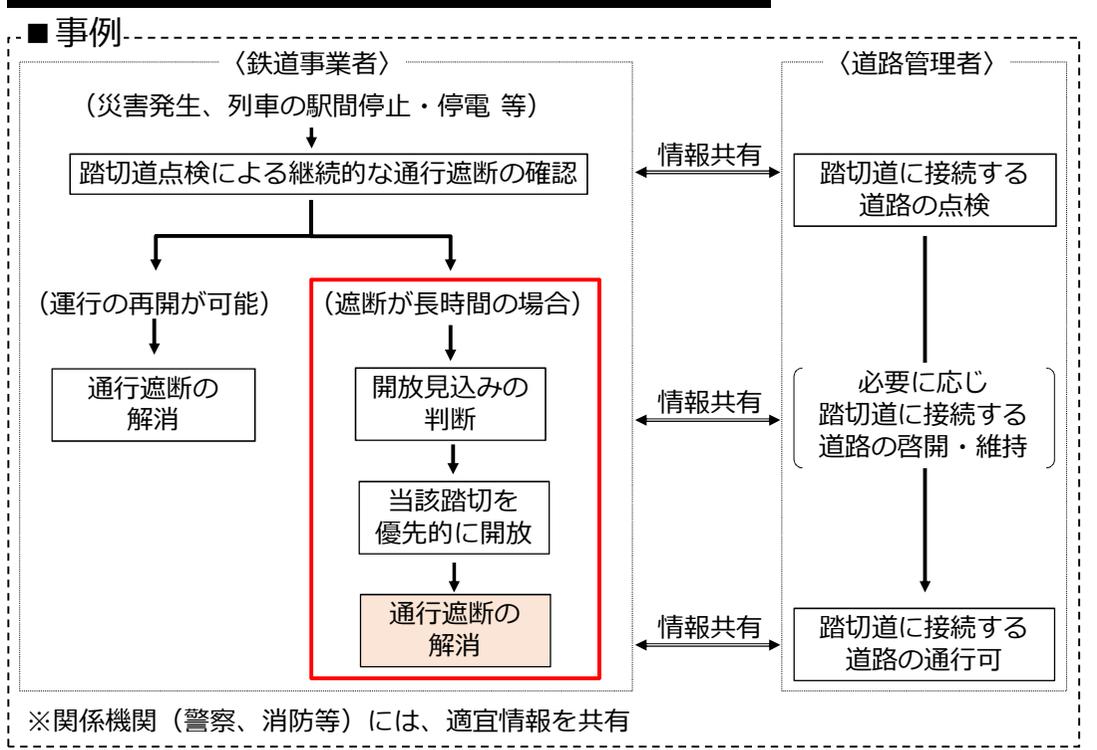
「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」の指定について

- 災害が発生した場合において、円滑な避難又は緊急輸送の確保を図るため、踏切道が長時間遮断した場合の対応をあらかじめ定めておくもの。
- 国土交通大臣が、緊急輸送道路の踏切道等から指定し、令和5年度は、97箇所を指定する。



■ 災害時管理方法の内容

- ① 連絡体制の整備
- ② 通行遮断の解消に向けた手順・対処要領の策定



③ 定期的な訓練の実施

■ 事例

- 参加機関
 - ・道路管理者（静岡市、静岡国道事務所）
 - ・鉄道事業者（静岡鉄道）
 - ・関係機関（警察、消防）
- 被害想定
 - ・地震により静岡市内で踏切遮断が発生
- 訓練方法
 - ・「地方踏切道災害時管理方法」に基づく情報伝達訓練

〈R4.9.1訓練状況〉

踏切道改良促進法施行規則（抄）

（災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定に係る基準）

第十三条 踏切道改良促進法第十三条第一項の災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性、踏切道を通過する列車の運行の状況、踏切道の周辺における鉄道と道路との交差の状況その他の事情を考慮して国土交通省令で定める基準は、次のいずれかに該当する踏切道であることとする。

- 一 鉄道と次のいずれかに該当する道路が交差している場合における踏切道（当該踏切道を通過する列車の一時間の運行回数が十回以上のものに限る。）であって、市街地（最近の国勢調査の結果による人口集中地区をいう。）に存し、かつ、当該踏切道において災害時に継続的な通行の遮断が発生し、当該踏切道を迂回する場合における所要時間が、当該踏切道を通行する場合に比して十分以上増加すると見込まれるもの
 - イ 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の十九第一項各号に該当する道路
 - ロ 災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二条第十号に規定する地域防災計画において緊急輸送を確保するために必要な道路として定められている道路
- 二 前号に掲げるもののほか、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の適確な管理により災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性が特に高いと認められるもの